

大阪歴史學會々報

1950年3月10日發行

第2號 (非賣品)

發行所 豊中市柴原大阪大學文學部國史研究室氣付
大阪歴史學會 振替口座大阪18396番

發行人 井上 薫

維新史の矛盾

石井 孝

浦賀に黒船を見、さらに南部で大規模な一役が起つてゐるのを耳にした吉田松陰は「天下一般に人民は上を怨むこと甚しいから、もし戦争にでもなれば、どうして人民の動搖を食いとめることができよう。今日人々は口を開けば「海防、海防」という。しかし「民政、民政」という人のあるのを聞かぬのはどうしたことか」と書いた。封建的支配の危機をひしひしと身に味わいながら、政治の「改革」によつてそれをやりぬけようとするのが松陰の基本的立場であつた。すなわち松陰はどこまでも「革命家」ではなく「改革家」であつた。

それから数年改革運動に乗り出して敗れ、獄中に絶望の日を送つていた彼は「いまの形勢では大名も公家もだめだ。さりとて民間の浪士も力がない。ただ一つ天下を跋渉して百姓一揆の起つてゐるところにつけこんだなら、奇策が打てよう」と書いた。松陰は改革家たるにふさわしく封建的支配を根底からゆり動かす百姓一揆の力を正しく評價したが、農民の開放のために戦うのではなく、その企てる改革のために農民のエネルギーを利用しようとしたにすぎない。

封建社会の危機をもつとも深刻に認識し、これに對處すべき「改革」の必要をもつとも痛切に感知したことが、松陰をして志士先驅たらしめた。彼の門下から幾多の志士が輩出したことも、またうべなるかなである。松陰の遺志をついだ志士の立場はまさに松陰の立場であつた。

彼ら志士たちは、新しい国内的、國際的情勢に應じ、いままでのまゝでは維持しえなくなつた封建的支配に改革を加えつゝ、しかも

本質的には、それを維持しようとしたのであつた。彼らは、國外ブルジョアジーが下からの力でわが封建的支配のゆり動かされることを望まず、ただそれに對應する上からの改革を求めているのを見たとき、年來の「攘夷」をなげうつて、國外ブルジョアジーと結びつた。また國內的には、いままでの幕藩的支配にはあきたらなくなつてきたが、しかも下からの動きにおびやかされてゐる豪農(寄生地主)・豪商(商業・高利貸資本)・早期ブルジョアジー(マニユファクチュア)もしくは資本制家内労働の経営主、封建的關係から解放されたのではなく、それと結びついた一農民(主的)ブルジョアジー)と手を握つた。人民の運動に對しては、まさしく松陰の遺策によつて、幕府に打勝つために「奇策」としてそれを利用しながら、しかもひとたび勝利を得ると、それに無慈悲な抑壓を加え、または民衆のエネルギーを低劣な迷信的興奮(えんじやないか)に溺らせつゝ、新政權(絶対主義)天皇制)をうちたてたのであつた。

こうして見るに明治維新の主體的勢力は、下級武士一般でもなく、マニユファクチュアブルジョアジーでもなく、獨立自營農民の性格をもつ「郷土中農層」でもなく、松陰においてその立場がもつとも鮮やかに浮出しているような、封建支配者内の「改革派」(改良主義者)であつた。なるほど改革派の多くが下級武士から出たことは事實であつた。しかしそれは下級武士が、封建制解体の影響をもつとも深刻に受け、したがつて封建的支配の危機をもつとも痛切に感知しやすい條件にあつたからであつて、改革派と下級武士一般とを混同することはできない。

この上からの改革コースに基本的な對立するものは、松陰が衷心から恐れていたところの、百姓一揆や打ちこわしを原動力とする下からの革命的コースであつた。幕末維新史上における二つの相對立する大きな流れは、實にこの二つのコース、すなわち絶対主義的改革とブルジョア民主主義的革命的との二つのコースであつた。それは封建的支配に改革を加えつゝもなおそれを維持するか、またはそれを否定するか、という全く相對立する二つの道であつた。けれども後のコースは、時として大きな力を示しながらも、それを指導し組織する「階級」をもたなかつたがゆえに、前のコースに壓倒されてしまつた。

松陰が黒船を見て痛感したように、對外關係の發生が封建的支配の危機を暴露し、かつそれを異常に深めてゆくところに、幕末維新史のあわただしい動きがはじまる。それ以後の政局の動きは混沌、複雑、多岐をきわめてゐるようだが、これを單純化してしまえば要するにこの深刻化した封建的危機のなかにおける「改革」と「革命」との二つのコースの對立であつた。そして前者が後者を壓倒してしまつたのが維新史の基本的な動きなのである。

いつの時代でも歴史の推進力をなすものは、直接生産にたざさわる人民である。維新史にあつても幕藩制を打倒し天皇制を成立させる推進力となつたのは、一切の封建的支配の搾取からの解放を求める人民のエネルギーであつた。しかしそれにもかゝらず、此のエネルギーが「改革派」によつて吸収され利用されただけで、人民の封建的支配からの解放が實現されなかつたところに、維新史の矛盾がある。

奈良晒布の生産機構

奥田 修三

奈良晒布は近世日本の一産業として寛文、元祿、享保の頃に栄えた(年産高四十萬疋以上)麻布晒である。その主要な生産工程は織布と晒業である。

(一)原料(元草)は青麻(苧麻)であつて、初期は大和國中に出来る大和杓が多かつたが、すでに早く蔵亭或いは商人亭として米澤、山形、北國、近江、播州方面より苧麻はとして仕入れられていた。この青麻は青苧問屋、青麻中買を過して織屋に買られ、或いは市中の粕織屋、市中又は左の生布中買などにも買られていた。

(二)織屋は奈良市中及近在の村々、殊に東山中(大和高原)に多く、その形態は、①苧苧中買より苧苧を買入れて農民に貸仕事でにうませ(うみ子)織らせるもの、②苧苧中買又は一屋より一屋を買入れ農民に織らせるもの、③生布中買織屋より支給されて織らせるもの、という三つの形が見出される。織つた布は生布又は延買、貞享の頃迄は織屋自身か、或は女數合が奈良市中の問屋、蔵方へ買りに出掛けて来たが、その後はむしろ生布中買が在々の織屋に買出しに行つた。生布中買が布買出しの際、一を織屋に與えて布を眺え織らせる形をとると、これは織屋とよばれるものもある(尤も村々の織屋を眺屋と呼ぶ場合もある)。実際に紡織労働をする農民の状況については、農村の分化(山中の耕地面積なども)と農家の経営形態を分析しないとわからないが、単に織屋よりの賃加工の外に、農民が己の計りで苧苧、一を買い織つていたと思われれる点もある。

(三)生布中買には田舎(在方)中買、富市、中買、一屋中買、問屋中買、蔵方中買、抱

六二人とされている。

(四)之等中買の統制機關として數合頭がある。數合頭は二人乃至三人で、數合札(中買札)を發行し、中買より數合頭給銀を徴収して得分にあてて生布取引を取締つた。

(五)蔵方は生布を買い晒らさせて蓄えおき女數合に渡して晒布問屋方へ賣渡し、その間の口銭をとる。延寶三年二四四軒あつた蔵方は、延寶、貞享以後、晒布問屋が生布問屋に變化するにつれて、生布中買に轉化し、享保末には完全になくなつてゐる。

(六)晒問屋(古問屋二三株、新問屋一八株(元文二年)は、蔵方よりの晒布を京、大坂、伏見、江戸等諸國より集る商人に仲介して賣渡していたが前項のように生布問屋に變じ、中買より生布を買い晒屋で晒させて商人に賣る。中買が問屋の手を離す他所行商人として直接販賣する場合もある。

(七)晒屋は、問屋・蔵方・中買より生布をあずかり晒して晒賃を受けるとる賃加工業者で、奈良町北郊佐保川畔の般若寺村と西大寺の西南の正田村に集中して(元文二年般若寺一二軒、正田一四軒)、それぞれ株仲間を作つていた。生布は揉屋(生布の糊を落す)を経て晒屋にくるが、晒作業は著の灰汁をもつて釜で生布をたき、白でつき、水洗し、芝場又は土手に掛けて天日に乾し灰汁をふりかけてまた釜でたく、この作業を數度くりかえす。その形態をかると、釜、干場、張揚等の作業場の區別があり、また釜にき、干場の人、張揚の人等の分業もみられる。労働力として奉公人、日雇があり、日雇は近在の農村から集められてゐる。正田の或晒屋では、文政四年約一萬三千疋(二六釜)を晒してゐるが、それに要した労働力として、人足八八四五人が数えられてゐる。農民の階層分化とあわせて考

えなければならぬが、一つの作業場に、幾つかの作業をもつて賃労働者として農民が働いてゐる晒屋の形態には、初期のマニユ

フアクチニアを思ふものがある。

奈良晒布についてもう一つ述べねばならぬ事は、その嚴重な規格統制である。明暦三年以降奈良町惣年寄が奉行の認可をうけて判場を設け布長幅の検査を行い、一疋につき二錢乃至四錢の判賃をとつてゐた。

以上述べたうちで晒布産業の構成に關して、次の諸点が今後の問題と考えられる。①この産業の支配的資本は何か。又問屋資本、晒屋資本は如何に成長してきたか。②晒屋の形態がマニユフアクチニアとすれば、それは元祿以前にまで遡ることが出来る。それで晒屋の分析を進め、その形態を一層明らかにすること。

③株仲間と奈良町奉行との結び付。検査権を惣年寄が握つた事から奈良町の政治権力と晒業者との結び付。政治と經濟との關係④晒布産業衰退の原因。近代産業へ何故轉化しなかつたか。幕末で年産五、六萬疋位、明治になると急激におとろえる。これには市場(封建的特權者の需用、他國晒布の勃興)と技術の問題がある。又晒布資本はどこへ行つたかという事。(二月例會要旨)

徳川時代を通じて和泉の國は河内と共に綿どころとして名高く、元祿頃と推される宋刊泉州志(貝塚卜半家藏)によると殆んど綿作が行われ、多い所では耕作面積の六割にも及んでゐる。綿園奨励その他を論議として當該に考へられていたよりはすでに早く廣い範圍で綿栽培は普及し重要な農産物となつてゐた。このような綿栽培の濃度は大阪の如き大都市への接近度を示す一

指紋として考へられる。更に實綿から紡織

までの多様な工程が農村の變質化を促した

事には間違なく、それが專業の形態に轉じた過程を究明せねばならないが、その一例として石津川の晒業を考へたい。

石津川の地に晒業が發生したのは、かなり早く既に前述の泉州志には和泉の名物として擧げられてゐる程であり、問屋制家内工業の方式によつて、最近まで營まれていた。唯残念な事に、その史料は殆んど散逸してつたが、一月廿日留大阪晒業組合長和田英三郎氏宅に、かつての有力な問屋嶋田治兵衛氏、濱田市造氏の參集を得て釋き得た事及び和田家所藏文書によつて多少なりとも分つた点を述べて置きたい。

この石津川に晒業が盛んになつたのは和泉の國の内でも海に山が最も接近してゐる点及び西風に吹き寄せられた海邊のオゾンと山間の青草のオゾンとに恵まれ、石津川の水が流れており、漂白の爲には都合のよい自然的條件が具備してゐた。その上和泉の内でも北部に於ける程一般に綿作が盛んで石津川は地は地理的好條件に恵まれていた。その上企業心あり委力のある大地主が晒場として廣い土地を提供しこの種の仕事を始めて問屋となり、この際小地主や小作人をそのまゝ問屋の下職として使用した由である。農業を通じて見られた社會關係が晒業の内に持つ込まれたのである。唯この起源を知る適確な史料はなく、口碑として次の如き物語が傳へられてゐる。口傳年間に大

仙陵の近くで夫婦がおり毎日家業につとめてゐた。ある日俄かに雲行きがあやしくなり、風雨雷鳴し晒してゐた布が飛び茫然としていた時、白髪老人夫婦があらわれ、お前たちは家業に熱心だから清淨な水と云つて去つた。その教にしたがつて搜すと流があり、これが石津川であつたと云う。

傳説としても全くいかがわしいものであるが、起源傳説の一形態を示してゐる。併し

石津 晒 津田 秀夫

元祿の頃には和泉の名物として全国的に知られていた事は明瞭であるから、徳川の前半に既にかゝる企業が始つていた事だけは明瞭に云える。

晒の処理方法としては、近代的な化学薬品による迄は灰によつた。實綿だねのむきからと四圍から運んで来た木とを一緒にして得た灰がよくきき、これも綿栽培が廢れて來ると専門の灰屋が特別に出來てゐるようになった。明治廿五年頃から廿六年頃迄に晒粉に變つたので灰は使用しなくなつた。

ここで晒す方法は所謂「地干」で、山の西斜面を利用して青草の上にひろげて干すのである。これに對して有名な知多晒は兩端を折つて張る「張り干」で、石津川と遠う所は池の水を使用してゐる点である。石津の晒は幕末頃には既に柴島にも進出していたと見て、南北曬(晒)仲間を作つて七根毛(水)綿仲間に對して晒賃上その他の交渉を行つてゐる。この外に系統の違ふものに柏原の晒があるが、石津晒と比べると石津の方は石津川の不純物の爲に仕上げがかたくしつとりとして晒のまま使用するにはよく、これに對して柏原のものはよく晒されて了つて、うすべらにみえるのでそのままでは使用し難く、却つて染めるには都合がよかつた。知多晒は石津晒と同様である。

大体作業にかゝるのは、朝四時頃から午後三、四時頃までで、灰を使用していた時は、一行程に四十日程かから、一日の仕上りは五十反程であつたと云うから、この爲に可成り廣い地面が必要であつた。薬品處理になると一日三百反で四日間程かかるから作業能率は向上した。一年中で忙しいのは春先で夏物の關係からだといひ、八、九月頃が最もひまなのである。十月になる

この企業は得意先即ち木綿問屋からの寄託加工で、問屋と下職と職人とがある。一軒の得意の数は平均二十軒だと云うが、和田家だけでも幕末には大小合せで百六軒あつた事が現存文書で分る。大阪が六十四軒、京都五軒、堺十一軒、堺和田十軒、貝塚七軒、佐野八軒、河内池尻一軒と得惣先名簿に出ているから随分廣い範圍に亘つて取引が行われていた。和田家は最大の問屋か或はそれに近い問屋と見てよい。天保八年現在では、市村には四軒、同村下田には二軒、上石津村には三軒、踏尾村下田には二軒の問屋があり、同年の仲間規定書によると、得意先を重複して取つてはならないし、繰取をしてはならないのであるから、石津晒全体としての取扱の總量は随分多かつた事が想像される。たとえば嘉永五年の一札には晒染共他處他國直職してはいけないうやうに取定めてあるが、京都から據なく懸意の爲に毛(水)綿番番相頼まれるかと云う定めから考へてみると、その數は多かつた事が充分推される。

問屋は乾す土地と道具を提供し集荷と運搬とを行ひ煮上げの仕事まで行つたのである。これに對して下職は漂白の仕事をする。天保八年の仲間規定によると下職や職人は幼少より職業教育を受けてゐるから、主人の監督をしてはならない。これには一面で特殊な技術が存在し他面では、二、三反の問屋の小作人が下職や職人になつてゐる事が多いのに基くのであろう。云はば二重關係を以て社會的に拘束してゐる。下職には家族許りでやつてゐる處と職人を備つて住を保障する年抱の方式で明治の初年頃には年に八錢位の現金が貰えた。

この問屋は木綿問屋からの委託加工で、その總収入の振り分は、問屋三分の二、下職三分の一であつた。こうした關係の問屋制家内工業が大正の末年頃まで續けられた。その頃から下請がなくなり全行程を問屋が直營するようになり、それと同時に工場經營を行うものも出來てきたのである。

最近とみに盛んになつた近世史では、東北型、阿波型の如き後進地域の解明に多くの實証的な著作が發表されてきた。その割に先進地域の辨洋型については、寧ろ明の事のように考へられ、餘り實証的研究が顧りみられていない。近代日本の構造を明らかにする爲に、先進地域の實証的研究が必要なる事は論を俟つまでもないであらう。その典型的なるものとして、大阪及びその周辺を對象にして、このような課題を果そうとする試みは意味のある事である。この役割を果す爲には、大阪歴史學會が一番適當であり、なすべき義務もある。ここに府下一円その隣接府縣を含めて近世庶民史料の調査と研究をする爲に、會員諸兄の賛同と協力を得て部會活動を行いたいと思ふ。もし希望せられる向は委員まで申出られた

近世庶民史料研究部會(假稱)

開設の提唱

尙會員諸兄の内、所在地附近の史料の調査の便宜その他について積極的な御協力を願ひする。(津田委員)

雜報

一月例会

○一月例会(土)午後一時より友松會館にて臨時開會。昨秋十一月の人文科學委員會聯合學術大會において取上げられた共通テーマ「封建遺制」をめぐる、紹介批判が行われた。會後、本會の運営につき出席會員相互の活潑な意見の交換があつた。廿一日(土)午後一時より同所に定例々會開催。別掲要旨の如く、かねてより踏査研究を重ねられた堀部氏が、多數の古圖を提示して大和を中心とする環濠聚落の研究を發表され、ついで本問題の權威村落松繁樹先生始め多數の熱心な質疑應答があつた。

二月例会

○二月例会 本月は特に第三土曜を避け、廿五日(土)午後一時より同所に開催。別掲要旨の如く、奈良西布の生産機構につき、奥田氏が代表して發表され、また高津氏が発見の体験を通じて北魏淨土教の成立を論ぜられた。なお當日は魚澄先生の御出席があつた。

三月、四月例会豫報

○三、四月例会豫報 三月例会は、十八日(土)午後一時より友松會館にて開催、木村武夫氏より「明治以降に於ける社會立法の發達」、天川潤次郎氏(大家久雄氏門下)より「英國に於けるヨーマン成立の世界的意義」につき發表ある豫定。また四月例会は、十五日(土)右同様開催、鈴木祥造氏、寺廣映雄氏の發表がある豫定。

○世界史部會

世界史部會では、一月以來隔週金曜日午後四時より、歴史學研究會「世界史の基本法則」をテキストとして研究を行つています。既にかなりの人数になつていますが、なお参加を希望される方は御連絡下さい。

○學生部會

學生部會設置の呼び掛けに應じて、例へば會員數本武夫氏を代表として富田林高校が加入された如く、各學校の参加を期待しますが、本部會は愈々積極的な活動を期しますが、本部會を利用される方は、なるべく早目に御連絡下さる様お願いいたします。

○近世庶民史料研究部會(假稱)

津田委員の提唱の如く、特に一部會を設けたいと思ひます。會員諸兄の絶大な御協力方を期待してゐます。特に参加を希望される方は至急御連絡をお願いいたします。○五月「現代史講座」の準備を進めていますが、諸兄よりの積極的な意見を持つてをります。又六月大會發表者は御申込下さい。○會長藤先生著「國史の眞實性」(丁子屋書店刊百六十円)が刊行されました。